平成１９年（フ）第２２３号
三重県鈴鹿市秋永町310番地
破産者　石田　徹生
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２１２４号
京都市南区吉祥院西ノ庄東屋敷町126番地
破産者　株式会社シーエスリサーチ
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４４号
北海道北見市緑ヶ丘５丁目７番13号
破産者　北見設計測量株式会社
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２０年（フ）第５１号
秋田県大館市比内町扇田字下扇田39番地
破産者　株式会社明祝建設
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成１９年（フ）第２７９号
福島県南会津郡下郷町大字豊成字楢原2416番地
破産者　有限会社楢原セメント工業
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第１３９号
三重県伊賀市四十九町2168番地の３
破産者　有限会社今高養鶏場
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成１８年（フ）第３９０号
大分市金池南２丁目６番３号
破産者　市原建設株式会社
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３６７号
青森市浪岡大字本郷字田ノ沢141番地１、開始決定時の住所地青森県黒石市美原町118番地17
破産者　鎌田　とせ
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１８７号
富山市南新町１番地25、破産手続開始決定時の住所富山市布瀬町南１丁目22―17
破産者　佐藤　　守
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３８６１号
大阪市北区長柄西１丁目３番６―10号
破産者　渡邊登紀夫
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９０３１号
大阪市鶴見区横堤２丁目12番５号104
破産者　サロンドエパニーこと　植田　顯夫
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１３９７号
北九州市小倉南区守恒２丁目10番１―201号
破産者　竹内　俊二
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第２２５号
茨城県坂東市沓掛4505番地110
破産者　張替　　誠
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２０年（フ）第２８６号
長野県塩尻市大字広丘高出2178番地３ラヴィアンＴＡＫＡＩＤＥ103号
破産者　三宅　則子
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第３９８号
静岡市葵区本通６丁目１番地　ＮＴビル505号室
破産者　横地　光夫
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３９９号
静岡市清水区大坪２丁目６番８号
破産者　横地　光彦
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４９１号
神戸市西区押部谷町福住628―258
破産者　松岡　宏好
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２０年（フ）第１６６４号
広島市安佐南区長束１丁目18番19―１号
破産者　松尾耕一郎
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部